

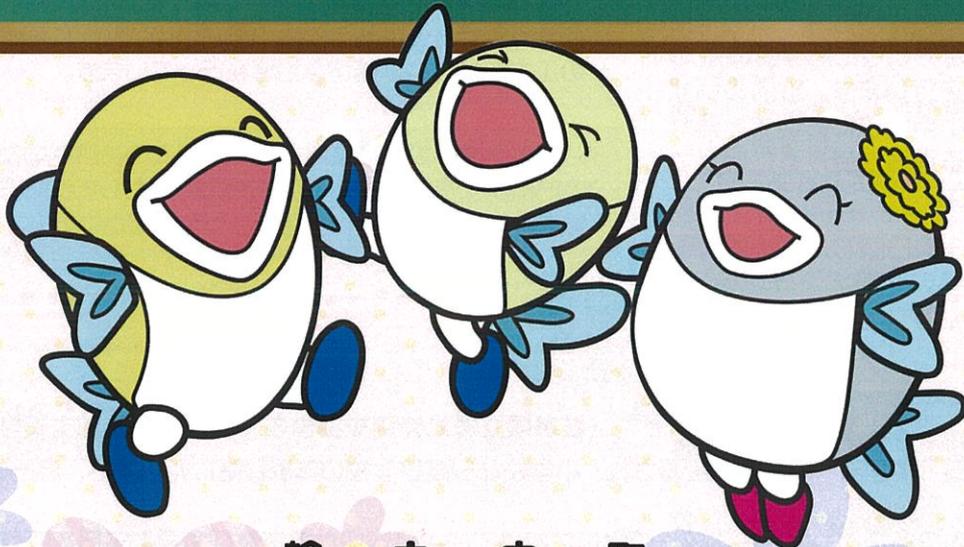
みんなが みんな

子供が健やかに育ち 安心して子育てができるまち 輪之内

輪之内町は、すべての子供たちの健やかな成長を応援します。

各こども園や小・中学校では、知・徳・体の調和のとれた教育が行われ、子供たちは友だちと関わりながら遊びや学習に取り組んでいます。その一方で、園や学校での生活に困り感があれば、そうした子供たち一人一人の特性や教育的ニーズを十分に理解し、もてる力を高めることができるよう適切な指導や支援を行うこととしています。

適切な時期に支援を受ければ、どの子にも明るい未来が期待できます。お子さまが困り感をもっているように感じられたら、ご家族だけで悩まずにご相談下さい。一緒に考えていきましょう。



輪之内町
輪之内町教育委員会

2023年改訂

1

町では

あおぞらブック



輪之内町

障がいや発達につまずきのある幼児、児童、生徒が自立し社会参加できるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、もてる力を最大限に伸ばすことを目指します。

輪之内町では「あおぞらブック」を活用し、就学前から就労まで途切れなく、教育、福祉、保健、医療等が一体となって適切な指導及び必要な支援を行います。

また、教育、福祉、医療従事者等からなる「輪之内町特別支援連携協議会」を組織し、特別支援教育の推進に努めています。

あおぞらブックとは？

就学前から園・学校、職場など、集団で生活する場において、困難のあるお子さんやその可能性があるお子さんが適切な支援を継続的に受けるために役立てるものです。

プロフィール、生育歴、支援の経過などが「あおぞらブック」一冊にまとめ、これを教育機関や医療機関等に提示することで、お子さんの今までの様子を伝えることができます。各関係機関では、この情報をもとに、保護者と相談しながら、お子さんに適した支援を考えます。「あおぞらブック」は、保健センター（乳幼児検診）、発達支援教室そらの他、各こども園や学校でも発行しています。

2

園・学校では

各こども園・小中学校では、特別支援教育コーディネーターを中心とした園・校内教育支援委員会を設置し、保護者からの相談を受けたり福祉機関などの関係機関との連携・調整を行ったりします。また、園・校内で支援の方法を検討するなど園・学校全体で障がいのある子供たちの支援をしつつ、周りの理解も深めるように努めています。

通常の学級

○少人数指導やチーム・ティーチングによる授業も行います。支援員がつく場合もあります。

交流及び
共同学習

通級による指導

○障がいの程度が軽度であり、一部特別の指導を行うことで学校生活での適応が可能となる児童生徒を対象とし、自立活動（障がいによる学習上または生活上の困難を改善・克服を目的とした指導領域）の指導を行います。町内のいずれの小中学校においても通級による指導を受けることができます。

特別支援学級

○障がいの種別ごと、1学級8人までの少人数学級を編成し、障がいのある子供一人一人に応じた教育を行います。どの支援が適しているかは、保護者を交え、関係機関とも相談しながら決めていきます。

<知的障がい特別支援学級>

「認知や言語などにかかわる知的機能」の発達に遅れが認められ、学習や生活で特別な支援や配慮が必要な児童生徒を対象としています。

各教科の目標や内容を実態に合った学年のものに変えたり、特別支援学校の教科や「教科等を合わせた指導」「自立活動」を取り入れたりするなどして、個に応じた特別な教育課程を編成し、実施します。

<自閉症・情緒障がい特別支援学級>

自閉症やそれに類するものや心理的な要因による困難がある児童生徒を対象としています。

学年に準ずる教育課程を基本として、情緒的に不安定になってしまった際に、具体的な方法を通して落ち着きを取り戻すことができるようにするなど、子供一人一人の障がいの状態等に応じた指導（自立活動）の工夫を検討し、適切な指導を行っています。

特別支援学級への就学を援助するため、就学のために必要な諸経費の一部が「特別支援教育就学奨励費」として支給されます。詳しくは輪之内町教育委員会へお問い合わせください。

交流及び
共同学習

特別支援学校との連携

（岐阜県立海津特別支援学校・西濃高等特別支援学校 等）

- 小学部・中学部・高等部が設置され、小学校から高等学校の年齢段階に相当する、専門的できめ細かな教育を行っています。
- 校区内の各こども園、小学校、中学校において、より適切な指導及び必要な支援を行うことができるよう、教職員に対する助言・援助を行っています。（センター的機能）

3

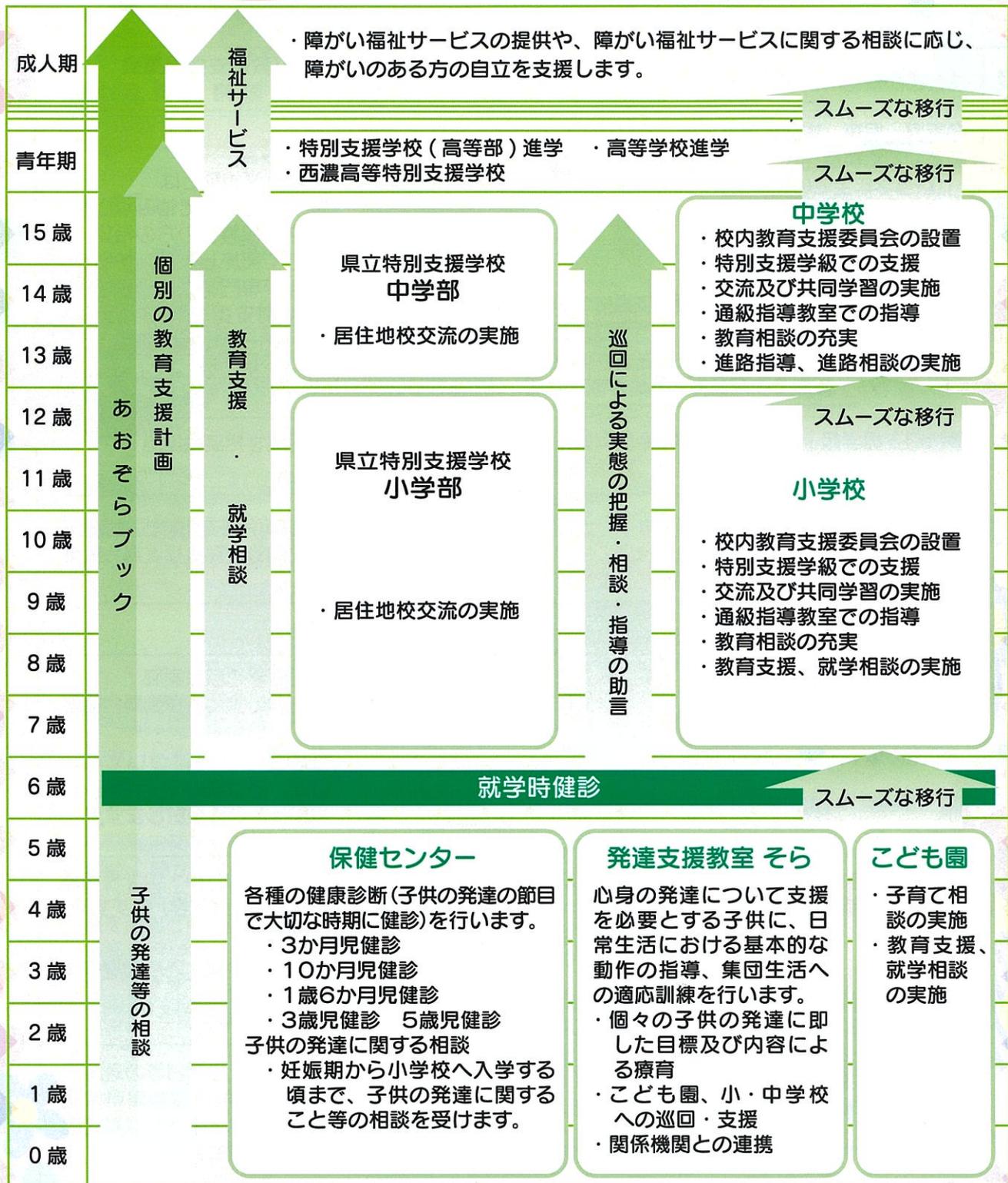
一人一人の 教育的ニーズに応じた 就学先決定までの流れ



月	園・学校	保護者	町教育支援委員会 町教育委員会
4 5	<ul style="list-style-type: none"> ●園児、児童、生徒の実態把握 ●集団知能検査 (該当学年全ての児童生徒) ●園・学校だよりや町のリーフレットなどで相談窓口、教育相談の周知 <p>子供の教育的ニーズや必要な支援について共通理解</p> <p>↓</p> <p>個別の教育支援計画の作成・活用</p>		<p>定期就学相談とは 就学先について悩みや心配のある保護者の方の希望に応じて実施します。特別支援学校専門相談員や各学校の特別支援教育コーディネーターが対応します。</p>
6	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援学級・通級指導教室の見学、体験（随時） 	◆教育的ニーズや教育の場、就学先についての相談	●定期就学相談会実施
7 8	<ul style="list-style-type: none"> ●園・校内教育支援委員会 子供の教育的ニーズに応じた教育の場や内容について検討 		<ul style="list-style-type: none"> ●輪之内町特別支援連携協議会開催 ●輪之内町教育支援委員会開催
9			
10	<ul style="list-style-type: none"> ●就学時健康診断 ●園・校内教育支援委員会 子供の教育的ニーズに応じた教育の場や内容について検討 <p>次年度の就学先について合意形成</p>	◆教育的ニーズや教育の場、就学先についての相談	<ul style="list-style-type: none"> ●定期就学相談会実施 ●輪之内町教育支援委員会開催 <p>就学先の決定については、毎年、子供の様子や実態を見届けながら検討します。</p>
11 12	<ul style="list-style-type: none"> ●「入級(入学)のすすめ」の配付 ●中学校入学説明会実施 <p>一人一人の教育的ニーズに応じ、個々のよさや可能性を發揮することができる就学先について、専門家を交えて検討し、おすすめします。</p> <p>町教育委員会からのおすすめや就学相談等を踏まえて、就学先の最終的な申請は保護者が行います。</p>	◆「入級(入学)申請書」の提出	<ul style="list-style-type: none"> ●各こども園、小・中学校を通して、「入級(入学)のすすめ」の配付 ●特別支援学級・通級指導教室の設置要望 (岐阜県教育委員会へ)
1			●保護者へ入学期日等の通知 (特別支援学校は岐阜県教育委員会、小・中学校は輪之内町教育委員会より)
2	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援学校入学説明会 ●小学校入学説明会実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●輪之内町特別支援連携協議会開催 ●輪之内町地域自立支援部会開催
3	<p>個別の教育支援計画に基づき、教育的ニーズや必要な支援の引継</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援学級設置認可(県より) ●設置認可による就学先の調整

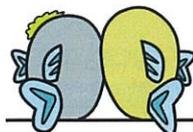
4

ライフステージ に応じた 支援体制



相談窓口

輪之内町教育委員会
TEL 0584-69-4500
FAX 0584-69-4592



輪之内町保健センター
TEL 0584-69-5155
FAX 0584-69-5156

輪之内町発達支援教室そら
TEL 0584-69-5777